

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- こどもの国際理解促進教育事業
- ■こどもの国際理解プログラム・教材の開発
- ■学校・公民館・文化施設などでの出前授業
- ■その他の会場を使っての異文化体験ワークショップや コンサートなどのイベント
- 2 国際理解促進研究事業
- ■セミナー、ワークショップ、シンポジウムなどの企画
- ■研究報告書等の作成
- 一般を対象とした国際理解に関する啓発事業
- ■ホームページでの啓発事業
- ■文化・スポーツを通した国際交流事業
- ■その他、出版物の企画、セミナー、講演会等
- 4 その他、目的を達成するために必要な事業

学校・公民館・文化施設などへの 出前授業などを承っています。 ホームページをごらんください。 https://chikyushiminclub.com いろいろな方法で

応援していただけます。

ちきゅう市民 クラブ

特定非営利活動法人

● 正会員/個人……入会金1000円・年会費5000円

団体……入会金2000円・年会費10.000円

> 振込み口座 三井住友銀行 恵比寿支店 特定非営利活動法人 ちきゅう市民クラブ 口座番号 7119264

- 侶 その他
 - ■パートナー:協力団体
 - ■サポーター:応援団
 - ■パトロン:支援社・支援者
 - ■アドバイザー:協力者
 - ■ボランティア・スタッフ

:体力・能力の提供(留学生、学生、その他)など

お手数ですが、詳細は、kkawashima@cssimc.com または下記事務所までおたずねください。

〒174-0062

板橋区富士見町4番25-706号シティプラザ富士見町 Tel: 03-3579-3146 Fax: 03-5944-4725

特定非営利活動法人 ちきゅう市民クラブ

みなさまのご協力・ご支援・ご指導を どうぞよろしくお願いいたします。 友情の種をまこう、

ひとりひとりが

ちきゅう市民。

こどものころから異文化に接し、 異なる文化を背景とした人々と、

音楽やゲームなど身近で楽しいことを通して

出会い・知りあえる場があったら素敵です。

多くの問題を抱える国際社会を考えるとき、

次代を担うこどもたちが

より自然に「ちきゅう市民」としての自覚と意識に目覚め、

より良き国際社会の一員として、また地域の国際化の

担い手として育つお手伝いをしたい。

地域の文化施設の果てしない可能性をはばたかせる、

コミュニケーション事業として誕生し、

学校、地域へとどんどん活動の場を広げています。

蓄積された経験とネットワークをもとに、

さらに広いフィールドへと飛び出していこうと、

「ちきゅう市民クラブ」を設立しました。



2006年、誕生しました。 ともにちきゅう市民として 多様な価値を、わかちあいたい。